

子ども・地域おうえんファンド第5回公募にかかるQ&A

※こちらには説明会にあわせていただいたご質問の中で、代表的なものをまとめた内容です。

更なる質問がございましたら、本ファンド事務局（japan.cn@savethechildren.org）までお尋ねください。

カテゴリー	質問事項	回答
対象団体	法人格がなくても申請可能でしょうか？	任意団体でも対象となりますが、活動が組織として継続していることを原則とします。 応募時点で、2年以上の通常事業実施の実績があること（今回は、事業開始が2024年9月以前であること）が要件です。
対象団体	活動は2年以上行っていますが、複数の団体を統合し新しい団体を設立しました。現在の団体としての活動期間は2年未満です。この場合は、2年以上の通常事業実施の実績があるとみなされますか？	申請団体としての活動が2年未満であっても、前身団体を含めて実質的に2年以上通常事業実績がある場合は対象となります。例えば、複数の団体が統合して新団体を設立した場合、任意団体から法人化し団体名称を変更した場合、前身団体の一部事業が独立した場合などです。その場合は、申請書「4.申請団体の活動状況」の「2）団体のこれまでの主な成果・強み」欄に、前身団体での活動を含めてご記入ください。 また、申請団体の直近年度の財務諸表等および事業報告書がない場合は、前身団体の資料をご提出ください。
対象事業	4月開始の事業も助成対象となりますか？	対象となります。本ファンドの助成期間である、2027年1月以降～2029年9月（最長）に行う事業であれば問題ありません。
対象事業	保護者への事業も助成対象となりますか？	子どもを取り巻く大人も事業の対象としていますので、保護者や支援者向けの事業も対象となります。なお大人向けの事業でも、本ファンドで重視する子ども参加の視点（例えば、子どもの声を活かした企画実行の方法、事業の改善を図る方法など）をどのように実現できるか検討いただければと思います。
対象事業	保護者向けの間接支援を実施したいので子ども参加は難しいです。対象外でしょうか？	
対象事業	対象は子どもということでしたが、若者（18歳以上）も対象にしている取り組みを申し込むことは可能でしょうか？	年齢による切り分けが難しく、また年齢で切り分けない支援にこそ大切な意義がある活動も多々あると私も認識しております。 本ファンドご申請の際は、本ファンドで対象とする年齢層（18歳未満）に支援が届く様子がわかるように申請書に書いていただければと思います。 本ファンド助成金を充当する範囲を「18歳未満までの子を対象とした活動の部分」とし、その部分を今回の「申請事業」としていただくことは可能です。 また、従来は支援対象者であった子どもが、特に18歳以降に、支援者側（下の年齢層の子の相談役、活動ボランティア、リーダーなど）の役割を担うようになるケースもあるかと思います。そうした場合は、例えばボランティア謝金・アルバイト賃金や交通費などの支払も含めて、助成対象事業の活動スタッフとしてカウントいただいて構いません。
対象事業	日本の子どもを対象とした海外での活動は対象になりますか？	申請事業の実施地が日本国内であることを要件としているため、対象外となります。
対象事業	場所や事業数に制約はありますか？複数の取り組みを複数箇所で開催する計画を検討中です。	申請書における事業名は一つとなりますが、その事業内の活動数について制約はありません。複数の活動・複数箇所で開催する理由や目指す成果がわかるように、申請書内でご記入ください。
対象事業	学校と団体の共同企画事業も助成の対象になりますか？	公的機関などと共同で実施する事業も対象となります。 ただし、相手先側において、貴団体が助成を受けて当該事業を実施することに問題がないか、事前に確認してからご申請ください。
対象事業	複数の非営利団体で実施する事業は対象になりますか？	申請事業のために組成される、いわゆるコンソーシアム型でのご申請は対象としておりません。本ファンドでは、団体が地域で長く活動を継続・発展されるよう応援したいため、2年目以降に組織基盤強化事業にも必ず取り組んでいただくこととしております。組織運営課題に向き合いながら持続性を高める取り組みをしていくため、単体の団体であることを条件とさせていただきます。（ネットワーク団体のように、組織化され、組織基盤強化に取り組みたい団体は可です。）
対象事業	オンライン上の取り組みは対象外でしょうか？	日本国内であれば活動場所は問いません。オンラインの取り組みも対象となります。
対象事業	現在既に実施・展開している事業ではなく、新規事業での申請は可能でしょうか？	新規事業のご申請も可能です。
対象事業	外部講師との表現活動を通じた子ども参加を考えていますが、団体のスタッフが直接子どもを支援する活動でなければ申請は難しいでしょうか？	直接子どもに接する人が団体スタッフでない場合でも、申請事業の対象となります。ただし、子どもに関わる関係者全員と、子どものセーフガーディングなどの考え方を共有し、実施いただくことが必要です。
予算書	人件費には、法定福利費を入れた額で按分していいでしょうか？	法定福利費も計上可です。
予算書	事業費に含まれる人件費と、一般管理費に含まれる人件費の違いは何ですか？	事業の運営にかかる人件費（例：〇〇事業に週〇時間従事するスタッフの給与、ボランティア謝金など）は事業費に、一方、申請事業以外の業務にかかる人件費（例：申請事業以外の事務作業や団体運営業務をするための時間分のスタッフ給与、ボランティア謝金など）は一般管理費になります。
予算書	一般管理費について、給与ではなく「役員報酬」の一部按分した金額の申請も可能でしょうか？	申請可能です。

予算書	居場所づくり事業を申請することを考えているのですが、このような事業内容であっても光熱費や家賃等は、一般管理費になりますか？	居場所づくりのように恒常的な場所を必要とする事業などの場合、その実施場所にかかる光熱費、家賃などを事業費として承認できる可能性があります。申請時に、その光熱費や家賃が事業にかかる費用であることを明記いただき、また事務所も兼ねた場所の場合は事業分の按分を明確にして、ご申請下さい。
予算書	事業所（実施活動する場所）と事務所が併設されている場合の一般管理費（地代家賃や水光熱費等）は、一般管理費ではないものとして案分計上することができるでしょうか？	
予算書	同一事業について、ほかの助成金・補助金からも資金を調達して充当することも可能ですか？	計上に重複がない限り、ほかの補助金・助成金との併用も可能です。ただし組み合わせたいほかの補助金・助成金の側で併用不可となっていないか、団体ご自身で十分ご確認ください。
予算書	環境整備のための什器購入費に充てることは可能でしょうか？	什器の購入費、修繕費なども対象となります。その費用が申請事業のためならば事業費に、事務所整備など組織全体の管理・運営のために必要ならば一般管理費に、それぞれ計上してください。
予算書	相見積もり対象の「同一業者から1件10万円以上購入」とは、1品目10万円以上の物という意味でしょうか？	同一業者への1回の支払合計額が10万円以上であれば相見積もり対象となります。またコンサルティング業務などで、諸業務合計で10万円以上の支払いとなる場合も対象となります。
予算書	相見積もりを取った場合、費用が安い方を必ず選ばなければなりませんか？	必ずしも金額だけで決定できない場合もありますので、候補先の力量、専門性、子ども支援活動における適切性などを加味して団体にてご判断ください。収支予算書に、相見積の検討結果を記入する欄がありますので、ご記入ください。
組織基盤	助成終了後の運営資金調達や、事業収入をどのように確保していくかに関してもご相談にのってもらえますか？	資金調達に関する課題も対象に含みます。組織運営上の課題を各団体と協議しながら、取り組み策のご提案など団体のサポートをしています。
組織基盤	組織基盤強化の内容は、申請事業に関連している必要がありますか？	申請事業に限らず計画いただけます。団体の方向性の検討や事務局の課題など、広く検討いただくことが可能です。
組織基盤	組織基盤強化にかかる費用は、すべて一般管理費に計上することになるでしょうか？	組織基盤強化は本助成で取り組む事業の一部であると考えているため、「事業費」としての計上が可能です。ただし内容によっては、「一般管理費」への計上が適切と判断する場合もあります。詳細は助成先団体と本ファンド事務局とで個別に相談の上、決定します。
組織基盤	組織基盤強化のための取り組みを事務局と協議する際の、実施方法や団体からの参加者の想定を教えてください。	協議はオンラインで実施します。団体の組織運営を担う方（代表者、事務局長、組織基盤強化担当者など）および申請事業責任者は、原則参加必須でお願いしております。申請事業担当スタッフの方々は、内容に応じて必要な場合にご参加いただいています。
審査	これまで採択された助成金の実績は、どのくらい審査の際に関わってきますか？	これまでの助成金採択実績は、審査基準に含まれておりません。
審査	スタッフ間の研修やルールづくりが含まれることが審査の際に重視されるでしょうか？	例えば人材育成や子ども参加推進、子どものセーフガーディング遵守などのために研修やルールづくりなどを進めたいという場合、その理由や計画の具体策は審査において検討されます。単に研修やルールづくりが入っていれば良いといった、特定の手法や形式の有無のみで判断されるものではありません。
審査	面接審査等がありますか？それとも書類審査のみでしょうか？	書類審査のみで行います。なお、必要に応じて、事務局よりヒアリング（訪問、オンラインミーティング、メール、電話）をさせていただく場合があります。
審査	継続審査とはどのようなものでしょうか？	全団体について、毎年継続審査を行います。当初の申請時に3年間の事業計画を提出していただき、そちらをもとに採否を審査しますので、基本的には3年間助成を行う前提です。ただし、何らかの外部的要因あるいは内部的要因により、事業の適切な実施が困難となる、助成金の不適切な利用や進捗報告の不足があったなどの場合は、継続審査にて助成継続の是非を検討させていただきます。
審査	これまでの申請件数と採択数を教えてください。	採択団体数は最大5団体程度採択を予定しており、これまでの採択実績は3～4団体です。申請件数は年によって異なりますが、おおむね50団体程度です。
子ども参加・子どものセーフガーディング	助成先団体が受講する「子どものセーフガーディング」に関する研修は、団体の中でどの範囲の人（例えば申請事業に関わるスタッフ全員など）が受講するものでしょうか？	団体責任者および申請事業責任者の方には責任者向け研修を実施し、原則参加必須でお願いしております。一方、事業に関わるスタッフ、ボランティアなどの方々には一般スタッフ向け研修を実施します。一般スタッフ向け研修は、団体スタッフ全員の参加を必須とはしていませんが、申請事業に関わるスタッフの方々にはできるだけご参加いただきたいと思います。